

次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法による

株式会社KSP・EAST行動計画

女性その能力を十分に発揮し、かつ社員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和7年6月1日～令和11年3月31日

2 当社の課題

- (1) 管理職に占める女性の割合が少ない。
- (2) 管理職を目指す女性や、女性部下の育成を積極的に行おうとする意識が上司層に不足している。

3 目標と取組内容・実施時期

目標1 女性管理職を管理職（隊長以上）に占める割合を7%以上にする。（女）

〈取組内容〉

- ・令和7年6月～ 資格取得に向けた支援の実施。
- ・令和7年6月～ 管理職との定期面談を実施し、発言や提案がしやすい職場環境を整備する。

目標2 産前産後休業や育児休業、育児休業給付など制度の周知・情報提供を行う。（女、次）

〈取組内容〉

- ・令和7年6月～ 対象者及びその配偶者への制度説明の実施。
- ・令和7年8月～ ホームページを活用した制度紹介。

目標3 男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数を80%以上とする。（女）

〈取組内容〉

- ・令和7年7月～ 利用可能な両立支援制度を再周知。

目標4 固定的な性別役割分担意識を払底する。（女、次）

〈取組内容〉

- ・令和7年10月～ 女性部下を持つ上司対象としたマネジメント・育成に関する研修の実施。
- ・令和7年10月～ 若手社員を対象とした、キャリアイメージ形成のための研修の実施。

目標5 男性社員の育児休業取得率100%の継続。（女、次）

〈取組内容〉

- ・令和7年10月～ 会議・ホームページ等で社員への周知
- ・令和7年10月～ 取得しやすい環境、体制を作る。

目標6 全社員の残時間を月平均20時間以内とする。（女、次）

〈取組内容〉

- ・令和7年10月～ 各部署の残業時間を集計して社内共有する。
- ・令和7年10月～ 管理職を対象としてマネジメント研修の実施。